

〈“ふくしま”と歩む小名浜港〉 ～未来への羅針盤～

「高度な物流機能と豊かな交流空間を兼ね備えた魅力ある港へ」

《 目 次 》

1. 小名浜港長期構想の検討にあたって	1
2. 小名浜港の目指すべき方向性	2
3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ	5
4. 小名浜港の将来の空間利用	20
5. 小名浜港長期構想のイメージ	21

平成28年12月
福島県

1. 小名浜港長期構想の検討にあたって

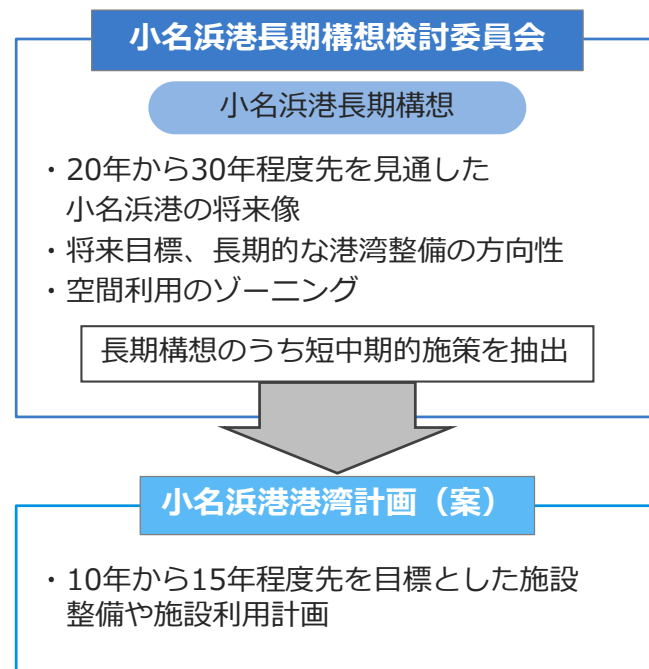
◆背景

- 小名浜港は、福島県沿岸南部のいわき市に位置する重要港湾であり、福島県の産業を支える基盤として、南東北地域の物流拠点として、また、県内有数の賑わい拠点として地域の発展に大きな役割を果たすとともに、背後や近隣の沿岸部に立地し東日本地域に電力を供給する火力発電所への石炭等の燃料輸送拠点として、重要な役割を担っている。
- 今後とも東日本大震災からの復興再生を支援するとともに、物流の効率化を図る必要がある。
- 現在の港湾計画は、平成30年代前半を目標として平成15年に改訂しているが、世界的な金融危機、原油・原材料価格の高騰による経済・雇用情勢の悪化、円高の長期化による景気減速、少子高齢化・人口減少社会の到来、グローバル化に伴う国際競争の激化等による経済・社会情勢や国際情勢の変化、東日本大震災の影響により、小名浜港を取り巻く環境も大きく変化している。これらの環境変化に対応するため、長期的・広域的な視点に立った将来像を検討していく必要がある。

◆趣旨

- このため、小名浜港の港湾計画改訂に向けて、20年から30年程度先（長期構想の目標）を見通した小名浜港の将来像を検討することを目的として、小名浜港長期構想検討委員会を設置し、長期構想を検討する。

- 長期構想：20年から30年程度先の将来、港のあるべき姿とそれを実現するための施策の方向性などを定めるもの。
- 港湾計画：港湾法第3条の3に基づく法定計画。長期構想が示す方向性を受けて、10年から15年程度先を目標として策定するもの。



2. 小名浜港の目指すべき方向性

◆小名浜港の将来像

- 南東北地域から、東日本地域の物流拠点を目指す。
- 観光振興を支える県内の交流拠点として、更なる飛躍を目指す。
- 震災の教訓を忘れず、確実に機能する防災拠点を目指す。

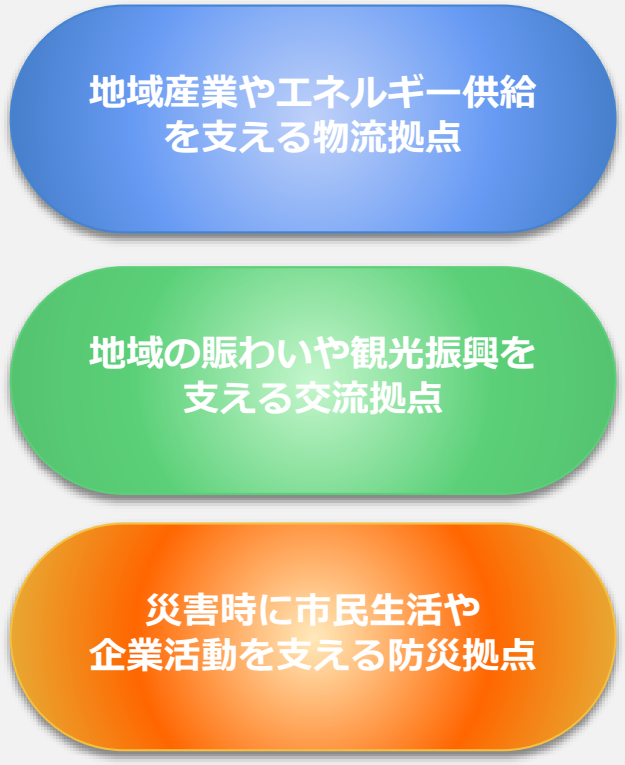
小名浜港の特徴

- ・福島県・東北地方の産業活動を支える基盤・物流拠点
- ・石炭など燃料の輸入・供給拠点（国際バルク戦略港湾）
- ・福島県内有数の観光拠点
- ・水産業の拠点

関連計画などの位置づけ

- ・港湾機能の強化・高度化
- ・産業の強化・誘致・創出
- ・みなとの賑わい創出
- ・水産業の振興

【小名浜港が果たす役割】



小名浜港の要請・課題

《港湾機能の強化・高度化》

- ・滞船の解消
- ・大水深岸壁の確保
- ・野積場・倉庫・産業用地の確保
- ・コンテナサービスの拡充

《みなとの賑わい・交流》

- ・みなとの賑わい創出
- ・市街地と港湾の連続性の確保
- ・マリーナ施設の復旧・再建
- ・クルーズ客船の誘致と対応

《防災・安全安心》

- ・航路・避難泊地の確保
- ・静穏度の確保
- ・施設の老朽化・陳腐化への対応
- ・安全・安心なみなとづくり
- ・地震・津波などの自然災害への対応（ソフト・ハード）
- ・災害時物流の確保

【小名浜港が果たす役割】

1

地域産業やエネルギー供給
を支える物流拠点

2

地域の賑わいや観光振興
を支える交流拠点

3

災害時に市民生活や
企業活動を支える防災拠点



【目指すべき方向性】

(1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化

1

(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

1

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出

2

(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出

2

(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

3

2. 小名浜港の目指すべき方向性

【目指すべき方向性】

地域産業やエネルギー供給を支える物流拠点

- (1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化
- (2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

地域の賑わいや観光振興を支える交流拠点

- (3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出
- (4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出

災害時に市民生活や企業活動を支える防災拠点

- (5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

【長期構想実現に向けた取組み】

(1) ①東港地区における国際物流ターミナル機能の確保・強化

- (2) ①ふ頭利用再編等による物流用地（野積場等）や新産業用地等の確保
 ②大剣地区におけるコンテナターミナル機能の強化
 ③小名浜港と常磐自動車道を直結する
 ふくしま復興再生道路(小名浜道路)の整備促進・利活用
 ④港背後地とのアクセス道路(県道小名浜平線)の整備促進・利活用
 ⑤臨港道路や水域施設の整備による水産物の円滑な流通ルートの確保
 ⑥臨港道路の機能向上等による円滑な交通環境の確保

- (3) ①多様な親水空間の創出や海面の利活用
 ②既存ふ頭等でのクルーズ客船受入環境の確保、
 クルーズ客船の誘致に向けた取組みの推進
 ③小名浜港マリーナの復旧・復興

- (4) ①地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取組みの推進
 ②広域連携による観光振興に向けた取組みの推進
 ③小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上

- (5) ①地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルートの確保、
 港湾BCPに基づく実施体制の確立
 ②他港での災害時におけるバックアップ機能の確保、
 広域的な海上輸送ネットワークの構築
 ③津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立
 ④船舶の情報共有体制の確立
 ⑤外郭施設・水域施設の整備による港内静穏度の向上、
 船舶の航行安全及び避泊水域の確保

3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化

【背景・現状】

- IGCC稼働に伴う石炭取扱量の増加が見込まれる。
- 鉱産品（石炭・金属鉱）の輸送船の約7割が滞船。
（6号及び7号ふ頭の水深13m以上の大水深岸壁）
- 石炭輸送船の約9割が喫水調整による減載入港。
（5号、6号及び7号ふ頭に入港した喫水10.9m以上の輸送船）

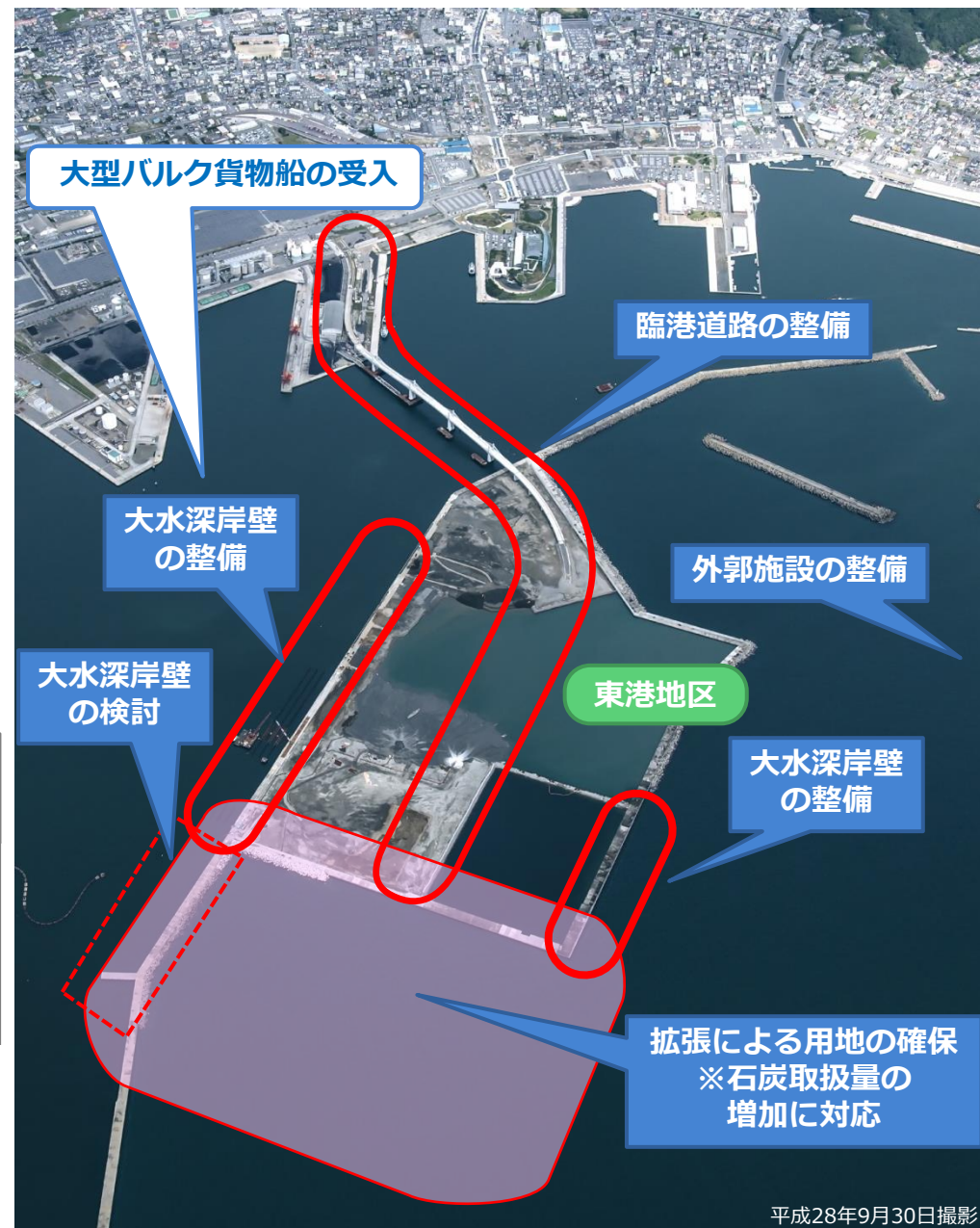
【課題及び要請等】

- 貨物船の大型化への対応（滞船や喫水調整のための減載を解消）。
- 野積場等の用地不足。
- 既存ふ頭では貨物船の大型化等の対応が困難。

【実現に向けた取組み】

(1) - ① : 東港地区における国際物流ターミナル機能の確保・強化

- バルク貨物需要に対応する大水深岸壁、臨港道路等の整備及び拡張による用地の確保。
- エネルギー供給拠点港として、企業連携や港間連携による広域的な海上輸送ネットワークを構築。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

【背景・現状】

- 石炭の取扱量増加の影響を受け、製造に必要な原材料の野積場が不足。
- 野積場の不足等により非効率な物流事例が見られる。

【課題及び要請等】

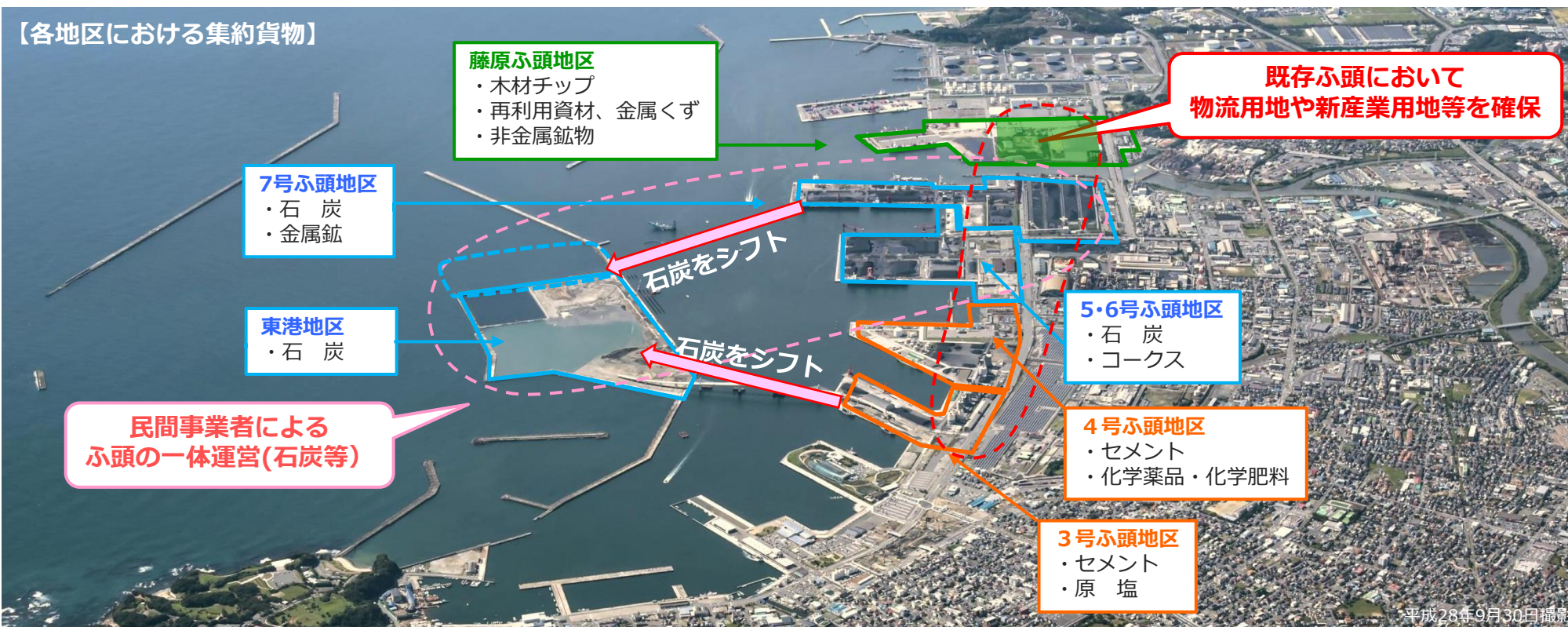
- 同一貨物の点在・非効率な荷役形態の解消。
- 野積場・倉庫等の確保。
- 水産業や新産業対応の用地確保。

【実現に向けた取組み】

(2)－①：ふ頭利用再編等による物流用地（野積場等）や新産業用地等の確保

- 船型に応じた岸壁利用や同一貨物の集約化・荷役効率化による既存ふ頭の用地確保。
- 港湾物流のICT化等への対応。○民間事業者によるふ頭の一体運営。

【各地区における集約貨物】



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

【背景・現状】

- 岸壁2バース、コンテナヤード約3.4haが整備済み。
- 韓国・中国航路(週2便)、東京・横浜航路(週1便)が就航。
- 平成28年9月、月当りの取扱コンテナ過去最高を記録。

【課題及び要請等】

- 福島県内の生産消費コンテナ貨物のうち約8割が関東の港湾を利用。
- 現状のコンテナ取扱量でコンテナヤードが狭隘化。
- 定期航路便数が少ないなど利便性に劣る。

【実現に向けた取組み】

(2) - ② : 大剣地区におけるコンテナターミナル機能の強化

- コンテナターミナルの拡張、岸壁整備（老朽化施設のふ頭再編改良）。
- 背後圏拡大に向けたポートセールスの推進、貨物集荷・創荷施策の検討。
- 背後地における物流関連施設の立地誘導方策の検討。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

【背景・現状】

○小名浜港と内陸部とのアクセス性が弱い。

【課題及び要請等】

- 港湾物流機能の確保のためには、小名浜港の利便性の向上が必要。
- ・内陸部における主要道路とのアクセス性向上
 - ・広域的な交通ネットワークの確保

【実現に向けた取組み】

(2) - ③ : 小名浜港と常磐自動車を直結するふくしま復興再生道路(小名浜道路)の整備促進・利活用

○ふくしま復興再生道路(小名浜道路)の整備促進・利活用による内陸部から小名浜港へのアクセス性の向上。

(2) - ④ : 港背後地とのアクセス道路(県道小名浜平線)の整備促進・利活用

○県道小名浜平線の整備促進・利活用による港背後地から小名浜港へのアクセス性の向上。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保

【背景・現状】

- 取扱貨物量の増加に伴う物流関連車両の増加、観光客誘致や大型商業施設の出店による交通量の増大が見込まれる。

【課題及び要請等】

- 交通量の増大により、物流関連車両や水産関連車両と一般車両との交通の交錯が懸念。
- 貨物を運搬する物流関連車両の増加による渋滞が懸念。

【実現に向けた取組み】

(2) - ⑤ : 臨港道路や水域施設の整備による水産物の円滑な流通ルートの確保

- 臨港道路栄町ふ頭内線（漁港区～1・2号ふ頭地区）の整備による水産関連車両と一般車両の交通分離。
- 水域施設（三崎航路）の整備による大型漁船の航行ルートの確保。

(2) - ⑥ : 臨港道路の機能向上等による円滑な交通環境の確保

- 周辺道路と連携した臨港道路の附帯施設や情報施設の整備。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出

【背景・現状】

- 震災の影響により観光客が減少（震災前の約7割）。
- SOLAS条約により市民の立入可能な水際線が減少。

【課題及び要請等】

- 港湾内における親水空間の不足が懸念。
- 親水空間として利活用できる海面が不足。

【実現に向けた取組み】

(3) - ① : 多様な親水空間の創出や海面の利活用

- 1・2号ふ頭地区、3号ふ頭及び東港地区における親水空間の拡充。回遊性の確保。
- 海面の蓄養施設等への利活用。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出

【背景・現状】

- クルーズ客船の入港実績は、震災前は1回/年の頻度。震災以降はH28に初入港（にっぽん丸）。

【実現に向けた取組み】

(3) - ② : 既存ふ頭等でのクルーズ客船受入環境の確保、クルーズ客船の誘致に向けた取組みの推進

- 関係機関と連携した誘致体制の強化、受入体制の充実。
- イベント船や帆船等の受け入れ。
- 既存ふ頭におけるクルーズ客船の利用調整。大型クルーズ客船対応施設の検討（規模・配置など）。

【課題及び要請等】

- 交流拠点である1・2号ふ頭地区にクルーズ客船が接岸できない（橋梁の下を通航できない）。
- クルーズ客船の誘致のためには、ハード施策だけでなく、ソフト施策との連携が必要。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出

【背景・現状】

- 東日本大震災により被災。
- 災害復旧事業により基本施設である道路、船揚場、護岸、防波堤、メイン栈橋、緑地などを復旧中。
- 災害復旧事業以外のマリーナ施設については、小名浜港マリーナ再開検討委員会の結果をもとに復旧方法や運営主体について検討中。

【実現に向けた取組み】

(3) - ③ : 小名浜港マリーナの復旧・復興

- 小名浜港マリーナの早期復旧・復興。
- 海洋性レクリエーション拠点を活かしたマリンスポーツなどの市民余暇活動の振興。

【課題及び要請等】

- 港海洋性レクリエーション基地としての小名浜港マリーナ（マリーナ、遊歩道、釣り栈橋、海水浴場、海浜公園等の複合施設）の復旧・再建。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出

【背景・現状】

- アクアマリンパークは県内有数の観光拠点地区。震災の影響により観光客が減少（震災前の約7割）。
- 市民の憩いの広場として、利用されている。

【実現に向けた取組み】

【課題及び要請等】

- 観光振興や地域活性化のためには市民や関係機関と地域社会との協働・連携による取組みが必要。
- 観光客だけではなく、地域住民が港とのかかわりを意識・実感できる空間としての魅力向上。
- “みなとまち”としての更なる賑わい創出やサービスの向上。

(4) - ①：地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取組みの推進

- みなと全体が産業空間でありつつ、「見せる産業」とする巨大な観光資源としての利活用。
(荷役作業の見学ツアーや背後企業の工場及び魚市場の見学など)
- 産学連携等による石炭等鉱物の研究施設の誘致と見学・研修等の場としての利活用。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

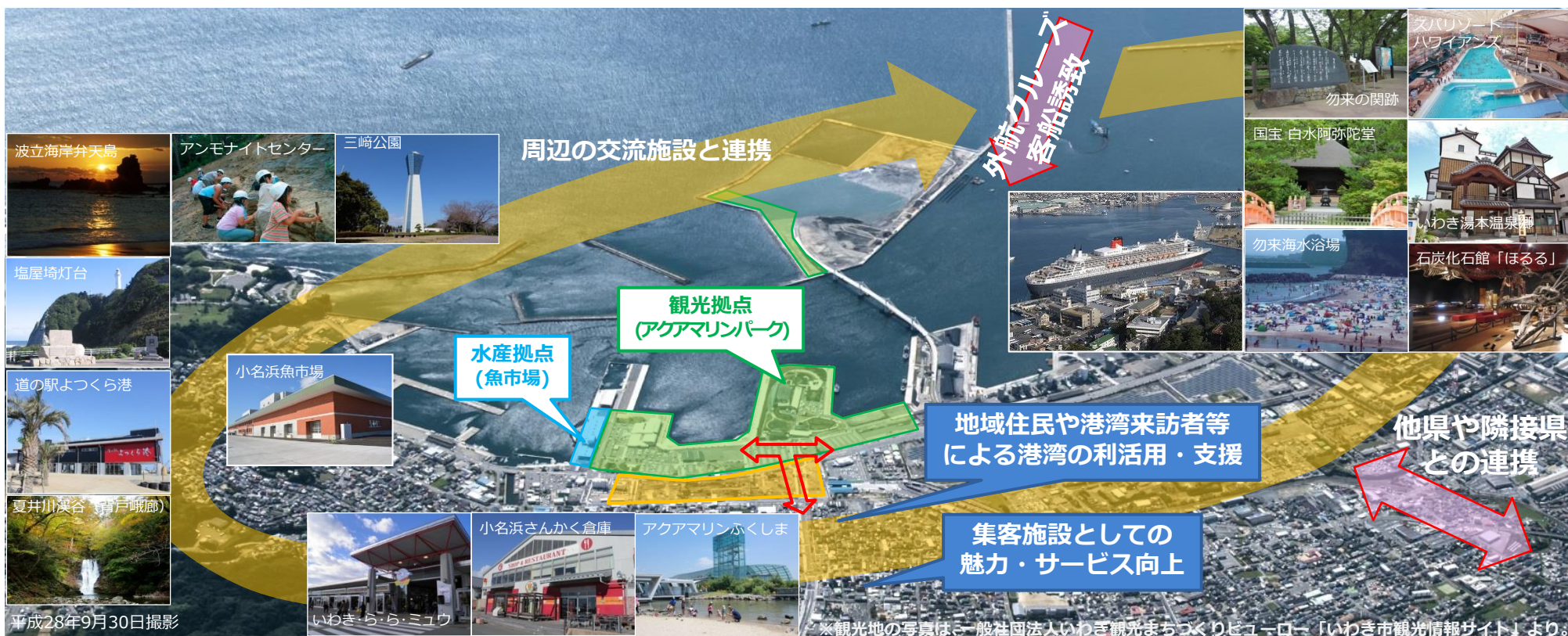
(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出

(4) - ② : 広域連携による観光振興に向けた取組みの推進

- 周辺の交流施設と連携した観光客の誘致。他県や隣接県との連携による広域観光の拠点化。
- 外航クルーズ客船の誘致 など。

(4) - ③ : 小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上

- 地域住民や港湾来訪者等の活動の場、交流の場、教育の場としての港湾の利活用。
- 観光拠点や水産拠点を活かしたイベントや環境教育などの市民活動に対する港湾活用の支援。
- 集客施設としての魅力・サービス向上（案内表示板などの多言語表記。公衆無線LANサービスの導入促進など。）



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

【背景・現状】

- 東日本大震災の被災を受け、平成26年3月までに主要な岸壁の復旧工事が完了。
- 耐震強化岸壁（緊急物資用）は、5・6号ふ頭地区に整備済み。（5-1岸壁、水深12m、1バース、240m）
- 小名浜港 港湾BCP策定。（平成28年3月）

【課題及び要請等】

- 大規模災害の発生時における継続的な港湾物流機能の確保。
- 災害時における広域的なバックアップ機能の確保が必要。（災害対応力強化）
- 港湾の災害対応力強化と安心・安全の確保。

【参考：東日本大震災で小名浜港が果たした役割】

ガソリン等燃料不足に対応



民間タンカー第三近鉄丸（震災後初の民間船入港）

原発事故収束活動支援



海王丸 H23.3.21 入港
（原発事故収束作業員の休息場所として入港）



メガフロート
（原子炉建屋の覆いの作成・運搬に活用）

平成26年3月までに
物流機能を担う主要な岸壁
の災害復旧工事が全て完了

復旧・復興へ

その他の役割 （港湾・周辺地域の復旧活動支援）



漂流物や沈没船の仮置き場



被災車両の仮置き場



国土交通省九州地方整備局の
波濤兼油回収船海翔丸



緊急物資の受け入れ



海上保安庁の巡視船あまぎ（軽油を運送）

H23.3.16
暫定供用開始

H23.3.18

H23.3.22

H23.3.24

H23.3.29

震災

H23.3.11

震災5日目(3.16)に
緊急物資受入用岸壁を供用開始
（早期復旧による支援物資受け入れ）

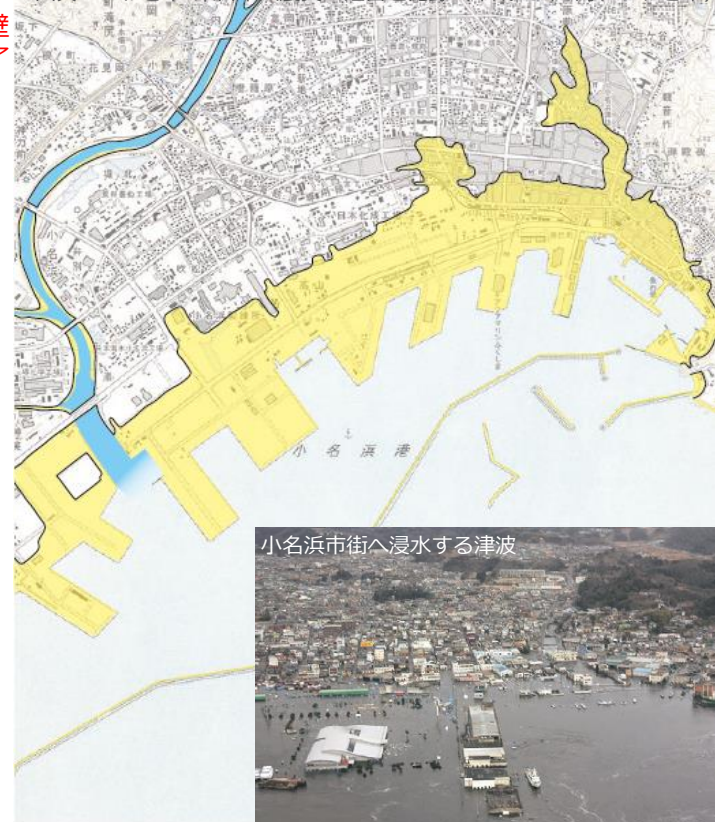


緊急物資輸送船長崎丸
（長崎大学水産学部
震災後初の船舶入港3.18）

海上自衛隊の輸送艦おおすみ

【津波到達範囲の概況図】

出典：いわき市・東日本大震災の証言と記録（平成25年3月、いわき市）



小名浜市街へ浸水する津波

3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

【実現に向けた取組み】

(5) - ① : 地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルート確保、港湾BCPに基づく実施体制の確立

○耐震強化岸壁等の災害に強い港湾施設の整備、緊急物資輸送ルートの拡充。港湾BCPの充実（PDCAの実践など）。

(5) - ② : 他港での災害時におけるバックアップ機能の確保、広域的な海上輸送ネットワークの構築

○耐震強化岸壁等、災害に強い港湾施設の整備。

○被災港の代替輸送(バックアップ)機能を担う広域的な海上輸送ネットワークの構築(各港との協力体制の構築など)



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

【背景・現状】

○港湾内への津波避難施設整備に関する要望が挙がっている。

【実現に向けた取組み】

(5) - ③ : 津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立

- 津波避難ルートや津波避難施設等の確保（休息と津波避難等を兼ねた緑地）。
- 東港地区における避難体制の確立 など。

(5) - ④ : 船舶の情報共有体制の確立

- 国際VHF(船舶共通通信システム)を活用した情報共有(ポータラジオによる気象情報、津波警報の一斉放送など)。

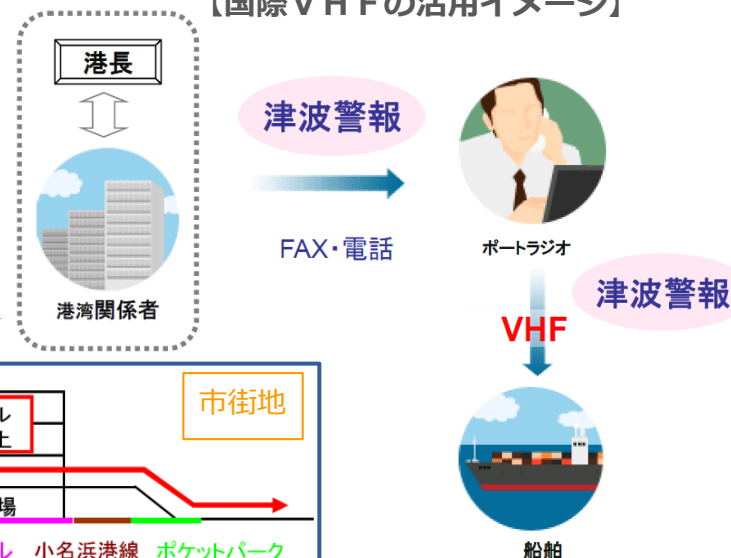
【課題及び要請等】

- 港湾利用者や地域住民の安全・安心の確保のための、地震や津波発生時における避難場所等の確保。
- 緊急時における船舶の連絡体制の確保。

津波避難ルートや津波避難施設等の確保と避難体制の確立



【国際VHFの活用イメージ】



出典：東日本大震災を教訓とした船舶及び旅客の津波防災対策検討会(第3回)資料より

3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

(5) 東日本大震災を踏まえた安全・安心の確保

【背景・現状】

- 沖防波堤(進捗率93%)、第二沖防波堤(進捗率17%)が整備中。神白防波堤、大剣防波堤等は未整備。
- うねりや長周期波等の影響により荷役障害等が発生。
- 荒天時の避難港として航行船舶が利用。

【課題及び要請等】

- 防波堤の早期整備による港内静穏度の確保。
- 荷役障害や港外待機の解消。
- 荒天時における避難港としての利用。
- 三崎航路の拡幅。

【実現に向けた取組み】

(5) - ⑤ : 外郭施設・水域施設の整備による港内静穏度の向上、船舶の航行安全及び避泊水域の確保

- 外郭施設（沖防波堤、第二沖防波堤、神白防波堤等）の整備による港内静穏度の向上、避泊水域の確保。
- 水域施設（航路や泊地等）の整備による航行船舶の安全性の確保。



3. 長期構想実現に向けた将来プロジェクトの展開イメージ

【まとめ】

<p>(1)①東港地区における国際物流ターミナル機能の確保・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○バルク貨物需要に対応する大水深岸壁、臨港道路等の整備及び拡張による用地の確保。 ○企業連携や港間連携による広域的な海上輸送ネットワークを構築。
<p>(2)①ふ頭利用再編等による物流用地（野積場等）や新産業用地等の確保</p> <p>②大剣地区におけるコンテナターミナル機能の強化</p> <p>③小名浜港と常磐自動車道を直結するふくしま復興再生道路(小名浜道路)の整備促進・利活用</p> <p>④港背後地とのアクセス道路(県道小名浜平線)の整備促進・利活用</p> <p>⑤臨港道路や水域施設の整備による水産物の円滑な流通ルートの確保</p> <p>⑥臨港道路の機能向上等による円滑な交通環境の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○船型に応じた岸壁利用や貨物集約・荷役効率化による既存ふ頭の用地確保。 ○港湾物流のICT化等への対応。 ○民間事業者によるふ頭の一体運営。 ○コンテナターミナルの拡張、岸壁整備。 ○背後圏拡大に向けたポートセールスの推進、貨物集荷・創荷施策の検討。 ○背後地における物流関連施設の立地誘導方策の検討 ○小名浜道路の整備促進・利活用による内陸部から小名浜港へのアクセス性の向上。 ○県道小名浜平線の整備促進・利活用による港背後地からのアクセス性の向上。 ○臨港道路栄町ふ頭内線の整備による水産関連車両と一般車両の交通分離。 ○三崎航路の整備による大型漁船の航行ルートの確保。 ○周辺道路と連携した臨港道路の附帯施設や情報施設の整備。
<p>(3)①多様な親水空間の創出や海面の利活用</p> <p>②既存ふ頭等でのクルーズ客船受入環境の確保、クルーズ客船の誘致に向けた取組みの推進</p> <p>③小名浜港マリーナの復旧・復興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○1・2号ふ頭地区、3号ふ頭及び東港地区における親水空間の拡充。回遊性の確保。 ○海面の蓄養施設等への利活用。 ○関係機関と連携した誘致体制の強化、受入体制の充実。 ○イベント船や帆船等の受け入れ。 ○既存ふ頭におけるクルーズ客船の利用調整。大型クルーズ客船対応施設の検討。 ○小名浜港マリーナの早期復旧・復興。 ○海洋性レクリエーション拠点を活かしたマリンスポーツなどの市民余暇活動の振興。
<p>(4)①地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取組みの推進</p> <p>②広域連携による観光振興に向けた取組みの推進</p> <p>③小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○みなと全体を「見せる産業」とする巨大な観光資源としての利活用。 ○産学連携等による石炭等鉱物の研究施設の誘致と見学・研修等の場としての利活用。 ○広域連携による観光客の誘致。他県や隣接県との連携による広域観光の拠点化。 ○外航クルーズ客船の誘致。 ○地域住民や港湾来訪者等の活動の場、交流の場、教育の場としての港湾の利活用。 ○観光拠点や水産拠点を活かしたイベント等の市民活動に対する港湾活用の支援。 ○集客施設としての魅力・サービス向上。（案内表示板などの多言語表記等）
<p>(5)①地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルートの確保、港湾BCPに基づく実施体制の確立</p> <p>②他港での災害時におけるバックアップ機能の確保、広域的な海上輸送ネットワークの構築</p> <p>③津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立</p> <p>④船舶の情報共有体制の確立</p> <p>⑤外郭施設・水域施設の整備による港内静穏度の向上、船舶の航行安全及び避泊水域の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震強化岸壁等の整備、緊急物資輸送ルートの拡充。港湾BCPの充実(PDCAの実践など) ○災害時の広域的な海上輸送ネットワークの構築。 ○津波避難ルートや津波避難施設等の確保と避難体制の確立。 ○国際VHF(船舶共通通信システム)を活用した情報共有。 ○第二沖防波堤や神白防波堤等の整備による港内静穏度の向上、避泊水域の確保。 ○航路や泊地等の整備による航行船舶の安全性の確保。

4. 小名浜港の将来の空間利用

(1) 港湾利用ゾーニング

凡 例	
	物流関連ゾーン
	交流拠点・レクリエーションゾーン
	水産ゾーン
	生産ゾーン
	危険物ゾーン

物流関連ゾーン

- 東港地区における国際物流ターミナル機能の確保・強化。
- ふ頭利用再編等による物流用地（野積場等）や新産業用地等の確保。
- 大剣地区におけるコンテナターミナル機能の強化。

交流拠点ゾーン

- 多様な親水空間の創出や海面の利活用。
- 既存ふ頭等でのクルーズ客船受入環境の確保と誘致に向けた取組みの推進。
- 地域社会との協働・連携による観光振興に向けた取組みの推進。
- 広域連携による観光振興に向けた取組みの推進。
- 小名浜港の地域資源を活かした賑わい創出やサービスの向上。

危険物ゾーン

- 外郭施設の整備による港内静穏度の向上。

レクリエーションゾーン

- 小名浜港マリーナの復旧・復興。

水産ゾーン・交流拠点ゾーン

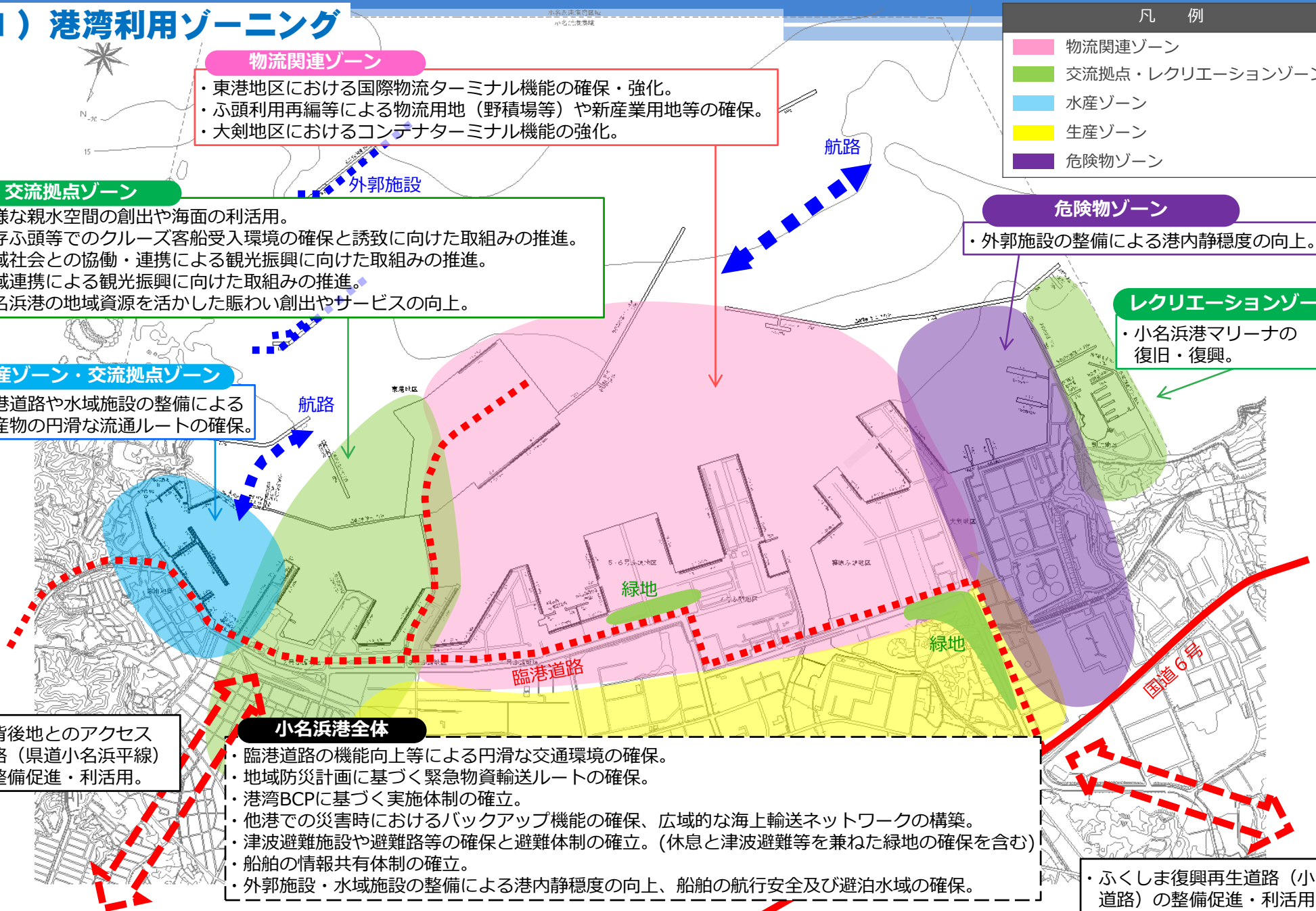
- 臨港道路や水域施設の整備による水産物の円滑な流通ルートの確保。

小名浜港全体

- 臨港道路の機能向上等による円滑な交通環境の確保。
- 地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルートの確保。
- 港湾BCPに基づく実施体制の確立。
- 他港での災害時におけるバックアップ機能の確保、広域的な海上輸送ネットワークの構築。
- 津波避難施設や避難路等の確保と避難体制の確立。（休息と津波避難等を兼ねた緑地の確保を含む）
- 船舶の情報共有体制の確立。
- 外郭施設・水域施設の整備による港内静穏度の向上、船舶の航行安全及び避泊水域の確保。

港背後地とのアクセス道路（県道小名浜平線）の整備促進・利活用。

ふくしま復興再生道路（小名浜道路）の整備促進・利活用。



5. 小名浜港長期構想のイメージ

(1) イメージパース

※理想とする将来イメージであり、このうち短中期的施策を抽出し港湾計画へ位置づけます。

